

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	社会福祉法人マルタ会
経営主体(法人等)	打越保育園
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒231-0867 神奈川県横浜市中区打越39
設立年月日	1975(昭和50)年3月1日
評価実施期間	平成29年6月 ～29年9月
公表年月	平成29年10月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>【施設の概要】</p> <p>打越保育園はJR根岸線石川町駅から徒歩10分ほどの住宅地の中にあり、幹線道路に面していますが、緑が多い自然豊かで静かな環境となっています。打越保育園は昭和50年(1975年)3月に社会福祉法人マルタ会によって設立された、キリスト教精神に基づいた歴史ある保育園です。平成28年(2016)年に改築した鉄骨筋造3階建ビルの1、2階を園舎として用いています。3階は教会となっています。芝生の園庭には、ボルダリングや滑り台などの遊具が設置されていて、夏場には、プール遊びを楽しんでいます。園庭の片隅で、子どもたちが野菜や花を育てています。</p> <p>1. 高く評価できる点</p> <p>●保育士に優しく受け止めてもらい、子どもたちは素直に自分を表し、園生活を楽しんでいます            保育士は子ども一人一人の気持ちに寄り添い、子どもとの信頼関係を築いています。保育士は、一人一人の態度や表情、言葉での訴えに、必ず答えています。言葉でのコミュニケーションが難しい子どもに対しても、一対一で向かい合い、表情や抱きしめる等の態度で子どもの気持ちを受け止め、子どもの反応を確かめながら、ゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけています。このような保育士の働きかけに、子どもたちは抱きついたり、膝にのったりして甘え、話を聞いてもらっています。どのクラスでも「先生聞いて」「先生あのね」と保育士に聞いてもらおうと呼びかける子どもの声が響いています。自分の気持ちを素直に表現し受け止めてもらっているため、小さいもめ事はあるものの、大きなケンカに発展することは少なく、子どもたちは落ち着いています。自由遊びの時間には、子どもたちは一人で黙々とブロック遊びをしたり、友達とブロックの作品を合体して大きなものを作ったり、作品をおみこしに見立てて担いだり、数人でお家ごっこをしたりとそれぞれが好きなことをして遊ぶことができます。カブトムシを観察し、不思議に思ったことを保育士に尋ねている子どももいます。園庭での子どもたちはさらに元気で、思いっきり友達と走り回ったり、虫やヤモリを探したり、自分たちで作ったルールで鬼ごっこをしたりして遊んでいます。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、誉めたり賛同したりして子どもを応援し、遊びに上手く入れない子どもには一緒にいる等の支援をしています。元気な子どもたちですが、絵本の読み聞かせのときには落ち着いて話を聞くことができます。主人公が意地悪をされる場面で思わず声をあげて立ち上がったたり、最後の場面では皆で立ち上がって踊ったりと、子どもたちは素直に物語の世界に入り込んでいます。このように、子どもたちは保育士の見守りのもと、素直に自分を表現し、のびのびと生活しています。</p> <p>●保育士は方向性を共有し、連携して保育にあたっています            保育理念、保育目標を玄関に掲示するとともに、毎月の職員会議で牧師や園長が聖書に基づく年や月の主題について説明し、確認しています。園長は、朝礼や職員会議などでことあるごとに理解を促すための取</p>	

組をし、保育理念や方針、目標が、具体的に保育にどう反映しているか常に問いかけて職員が理解できているか確認しています。園での経験が長い職員が多く、職員集団は、一緒に仕事をする中でお互いの保育観について話し合い、方向性を確認してきました。気になる事例があったときには、お互いに言い合える関係性ができていて、職員会議だけでなく保育の現場でも、常に自分たちの保育が理念や方向性に沿っているかを話し合っています。朝礼では、その日の子どもの様子や活動内容について共有し、必要に応じて声をかけたり、助けに入ったりして連携する体制を作っています。また、研修などで得た工夫・改善した良いサービス事例をもとに、事例検討をして会議で話し合い、子どもの対応についてロールプレイング等を実施して保育に活かすなどの取組もしています。このように、保育士は子どものためにという思いを共有し、連携して保育にあたっています。

#### ●保護者との毎日のコミュニケーションを通し、信頼関係を築いています

園は保護者が安心して仕事に取り組めるよう、保護者支援に力を入れています。登降園時には、保護者と会話を交わし信頼関係を築いています。一人一人の保護者の様子を見守り、家庭での子どもの様子を尋ねたり、保護者の心配事に応えたり、保護者を労わったりと個々に合わせた会話をしながら、園での子どもの様子をエピソードを添えて伝え、保護者が園の取組を理解できるようにしています。事務室が玄関の脇にあり、園長が、登園してくる子どもと保護者の様子を見守って会話を交わし、保護者が相談や意見を言いやすい雰囲気を作り出しています。保護者からの相談には、丁寧に応じ、記録して職員間で共有し、皆でフォローできるようにしています。また、各年齢とも個人連絡帳があり、家庭との連絡を密にしています。玄関にはクラスごとのノートがあり、イラストや写真などを使って1日の保育の様子を知らせるなどの工夫をしています。このような取組の結果、今回の保護者アンケートでは、「満足」が77.7%、「どちらかと言えば満足」が16.7%、合わせて94.4%と高い満足度となっています。

### 2. 独自に取り組んでいる点

#### ●国際理解の取組を通し、子どもたちは文化や習慣の違いを一つの個性として受け入れています

外国籍の子どもたちが多いという園の特性を踏まえ、園では「国際理解」の項目を保育課程に組み込み、子どもたちが文化や習慣、言葉の違いなどを理解できるように取り組んでいます。クラスでネイティブの講師を招いての英語教室や韓国語教室や中国語教室をおこない、言葉や文化に触れ、子どもの世界観を広げられるようにしています。また、日本語、中国語、韓国語、英語の挨拶や歌を保育の中に取り入れ、子どもたちが日常的に触れられるようにしています。保育室に外国の絵本を置いたり、給食のメニューに外国の食事を取り入れるなど、国際理解に向けた取組を積極的におこなっています。このような取組の結果、子どもたちは文化や習慣の違いを一つの個性として自然に受け入れています。また、外国籍の子どもや保護者への支援も積極的におこなっていて、保育士はゆっくり話したり、ジェスチャーを用いたり、簡単な単語を覚えたり、実物を見せたりなど、さまざまな工夫をしてコミュニケーションを取っています。全く日本語が通じない場合にはボランティアの通訳を頼むこともあります。文化や習慣の違いにも柔軟に対応し、白いご飯が食べられない場合にはごま塩をかけるなど、子どもが園生活に慣れるよう支援しています。

### 3. 工夫・改善が望まれる点

#### ●計画的な人材育成に取り組まれることが期待されます

経験豊かな保育士が多く、職員の入れ替えも比較的少なかったこともあり、人材育成計画を文書として作成するなど、計画的に人材育成をおこなうことができていません。また、個々の職員の資質向上に向けた目標設定をし達成度の評価したり、保育士が自分で将来像を描けるよう経験や職務に応じて求められる資質や役割を明文化することもしていません。安定した保育園運営のためには、新人、中堅、ベテランのバランスよい職員配置を確保し、計画的に後継者を育成していくことが大切です。今後は、園の人材育成に対する考え方やそのための方法、キャリアアップの仕組みなどを人材育成計画として文書化し、計画的に人材育成に取り組まれることが期待されます。

#### ●地域の施設としての役割を果たされることが期待されます

地域子育て支援として、園は一時保育や育児相談を実施していて、一時保育は定期的に利用されています。育児相談に関しては事前予約の上受けていますが、利用する人はほとんどいません。園は町内会に加入す

るなど、地域に溶け込もうとしていますが、園の入口に掲示板を出すなどの取組もなく、園の存在自体が分かりにくくなっています。今後は、町内会の回覧板や掲示板を利用するなど、園の情報を積極的に地域に提供することが期待されます。園は、経験が長い保育士が多く、保護者のさまざまな悩みに対応できる力を蓄えています。園が蓄積してきた専門性を地域の子育て家庭に還元していくことが期待されます。計画中の園庭開放と園庭開放に来た保護者への子育て相談から始め、地域の子育て家庭向けに育児支援や国際理解教育の講座をおこなうなど、園の特色を活かした育児支援の取組を工夫し、地域の施設としての保育園に求められている役割を果たしていくことが期待されます

### 評価領域ごとの特記事項

<p><b>1.人権の尊重</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育理念は「キリスト教精神に基づいて、心と身体と知識が調和された健全な人間形成を目指します」、保育目標は「たくましい身体と豊かな心をもつ子ども」「自主・自立の生活ができる子ども」「友だちのことを思いやれる子ども」です。保育理念、保育目標を玄関に掲示するとともに、毎月の職員会議で牧師や園長が聖書に基づく年や月の主題について説明し、確認しています。保育士は子ども一人一人を大切に保育にあたっていて、保育内容は保育理念や方針に沿っています。</li> <li>• 職員は皆、穏やかな口調で話しかけ、子どもの気持ちに寄り添っています。注意をしなければならぬ場合などは、友達の前ではなく、かたわらに呼んで視線を合わせて静かに話しかけています。職員会議の際に基本的人権についての園長による研修をおこなったり、人権憲章を読み返すなどしています。また、日々の保育前の祈りの際に人権を尊重することについて意識しています。</li> <li>• 活動の中でグループ分けや並び順、劇などの役割を性差で決めたり、職業や家庭での役割などについて性差による固定観念で話すなどしないよう、職員は共通認識しています。気になる言動があった場合等は、職員間ですぐに話し合える環境がつけられています。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育課程は保育理念や方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にしています。また、国際理解の項目を設けるなど、保護者の状況や地域の特性を考慮して作成されており、年度末の職員会議で見直しています。保護者に対しては、入園説明会で説明するとともに、年度初めに年間指導計画と保育課程を配布しています。</li> <li>• 子どもの発達や状況に合わせて、年間指導計画、月間・週間指導計画、デイリープログラムの作成をしています。指導計画はクラスで話し合ったたたき台をもとに、毎月の職員会議で意見交換し作成しています。夏祭り、運動会、クリスマス会などの大きな行事後に、保護者アンケートを実施して保護者の意見を把握し、指導計画の作成時に反映するようにしています。</li> <li>• 1歳児と2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月の職員会議で個別のケースについて話し合い、計画の作成をしています。</li> <li>• 散歩で地域の小学校の自然園にでかけて、飼育されているウサギやクジャクを見たり、川では魚やオタマジャクシを見つけるなどしています。また、散歩途中に出会った卒園児の小学生に声をかけてもらったり、近隣の工事現場の人や商店街の人と挨拶や会話を交わすなど、子どもたちが自然に触れたり、地域や社会に関わる体験ができる機会を積極的に設けています。</li> <li>• 積極的に戸外での活動をおこなっていて、雨天時などは2階にある屋根つきの広いテラスで身体を動かせるように工夫しています。また、発達、年齢に合わせて運動機能が高められるよう、マットや跳び箱、ラダー、バルーン等の用具を日常的に活動に取り入れています。</li> <li>• 入園説明会のときにおやつを試食会、保育参観のときに給食の試食会を保護者に向けて開催し、家庭では普段使いにくい食材（切干大根・ひじき・押し麦・切昆布）を用いるなど、子どもたちに好評の献立を提供しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 午睡時は子どもたちが安心して心地よい眠りにつけるよう、保育士はオルゴールをかけたり、身体をさすったり、添い寝をしたりしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごせるように配慮しています。1、2歳児は10分ごとに呼気や体勢、顔色などをチェックし、記録しています。</li> <li>• 排泄状況はチェック表に記録しており、保護者に園での様子を伝えていきます。トイレトレーニングは、保護者と密に連絡を取り、個人差に十分配慮し、個別に対応しておこなっています。</li> <li>• 各クラスとも個人連絡帳を用いて、家庭との連絡を密にとっています。登園降園時には、保護者と丁寧に会話を交わして信頼関係を築いています。クラスごとにイラストや写真を織り交ぜて毎日の保育の様子を記入したノートを玄関に置き、1日の活動内容を保護者に知らせています。個別面談は、年に一度おこなっているほか、希望に応じて随時、面談を受け付けています。</li> <li>• 年間行事予定表を4月初めに配布し、保護者が予定を立てやすくなるよう配慮しています。保育参観は年に2回おこなっています。行事や保育参観に参加できなかった保護者には、画像を見てもらったり、お手紙を配布するなどしてフォローしています。</li> </ul>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの様子や家庭の状況等に合わせて、保護者と相談しながら、なかよし保育（短縮保育）をおこなっています。</li> <li>• 園はバリアフリー構造となっていて、エレベーターの設備もあります。保護者の同意を得て、横浜市中心部地域療育センターの巡回訪問で、アドバイスを受けています。</li> <li>• 虐待に関するマニュアルがあり、職員会議で周知しています。虐待が明白になった場合、疑わしい場合や見守りが必要な場合には、中区の保健師やケースワーカー、横浜中央児童相談所と連携し対応しています。</li> <li>• 子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー等生活管理指導表」に基づき、適切な対応をおこなっています。食物アレルギーに関するマニュアルを整備し、職員会議や朝のミーティングで必要な知識や情報を共有しています。</li> <li>• 外国籍など文化の異なる子どもに対しては、宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。また、国際理解を保育課程に盛り込み、子どもが世界にはいろいろな国があり、違う価値観があることを理解できるように取り組んでいます。英語や中国語、韓国語をネイティブに学ぶ、挨拶や歌（英語、中国語、韓国語）を日常保育に取り入れる、外国の料理を給食に取り入れるなどの取組があります。</li> <li>• 苦情解決における規程があり、第三者委員を交えて対応する仕組みが記載されていて、活用した事例もあります。園独自で解決困難な場合には、中区こども家庭支援課と連携する体制ができています。要望や苦情は、職員会議で話し合って共有し、「意見・要望ノート」に記録して、データとして活用しています。</li> <li>• 感染症対応のマニュアルがあり、マニュアルに基づいて感染症発症時の登園停止期間、登園許可書等について、保護者に入園説明会で説明し周知しています。</li> <li>• 衛生管理に関するマニュアルがあり、年度末に職員間でマニュアルの見直しをおこなっています。嘔吐処理の方法などは職員会議で確認しています。また、マニュアルに基づき、園内は清掃がおこなわれ、清潔で適切な状態が保たれています。</li> <li>• 安全管理に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。備品等には転倒防止の対策がしてあります。また、毎月、地震や火災などを想定した避難訓練をおこなっており、保育士は2年に1度、AEDの使用方法について消防署員の指導を受けています。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中区グランマ保育園事業（地域の親子を対象とした子育て支援サービス）の一環として一時保育や絵本の貸し出しなどを実施しています。今後はさらに、地域住</li> </ul>

	<p>民に向けて保育園の専門性を活かした育児支援の講座や研修会をおこなうなどの取組が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域住民に向けた育児相談は定期的に相談日を設けて対応していますが、実績はほとんどありません。今後は、育児相談の開催日、受付方法等の情報や育児に関する知識等について、地域に回覧したり掲示するなどして周知することが期待されます。</li> <li>• 園の夏まつりに近隣住民を招待したり、花の日に4歳児は近隣の人たちに、5歳児は学校や交番、商店、医院などに花を届けたりしています。収穫感謝祭には果物や野菜等を地域の人たちに届けるなど友好的な関係を築くよう努めています。また、幼保小教育連携事業の運動会や作品展に参加したり、中学生の職業体験を受け入れるなど保育園に対する理解促進のための取組をおこなっています。</li> <li>• 園の保育理念や方針、サービス内容について、園のパンフレットやホームページ等に掲載し、必要な情報を提供しています。常に最新情報を提供できるようにホームページは随時更新しています。また、横浜市の“ヨコハマはびねすぽっと”や中区のホームページ、子ども子育て情報サイトの“子育て支援情報サービスかながわ”に情報を提供しています。</li> <li>• 利用希望者の問い合わせに対しては主に園長や主任が対応しており、見学についての問い合わせには電話やホームページで受け付けています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育士等の自己評価の結果をクラスミーティングや職員会議などで意見交換し、園としての振り返りをおこない、課題を明らかにして改善に取り組んでいます。今後は、園の理念や方針に沿って園の自己評価を計画的に実施して書面にまとめ、保護者等に公表することが望まれます。</li> <li>• 守るべき法や規範、倫理等が就業規則に明文化され、職員に周知しています。また、個人情報保護に関する事案等を取り上げるなどして、毎月の職員会議でコンプライアンスについての話し合いがおこなわれています。</li> <li>• 保育園の保育理念や保育方針、保育目標が記載された保育課程を職員に配布しています。園長は朝礼や職員会議など事あるごとに理解を促すための説明をし、保育理念や方針、目標が、具体的に保育にどう反映しているか常に問いかけて職員が理解できているか確認しています。</li> <li>• 園の決算報告や事業報告等、経営、運営の状況については、園のホームページで公開されています。園の運営に関し、外部の税理士や社会保険労務士等、専門家の助言を取り入れて、組織運営の新たな仕組みを検討していますが、今後はさらに、計画的に後継者を育成することを検討するとともに、中長期的な事業の方向性を定めた計画や目標を策定することが望まれます。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充をおこなっています。個々の経験や能力に応じて職員の育成をおこなっていますが、今後は、園の人材育成に対する基本的な考え方や人材育成の方法、キャリアアップの仕組み等について明文化し、個々の年度目標の設定、達成度の評価をおこなう等、計画的に人材育成が実行されることが望まれます。</li> <li>• 職員は横浜市こども青少年局や中区こども家庭支援課などが主催する研修に参加し、職員会議等で報告して保育に活かせるよう研修の成果を共有しています。研修担当者である園長と主任は、研修の成果を評価して、研修内容を見直しています。今後はさらに、職員個々のニーズや経験年数等を考慮して研修計画を策定することが期待されます。</li> <li>• 保育士が行う自己評価は目標に対し、計画で意図した保育のねらいが達成されたか文章化できるように書式が定型化されています。毎月の会議などで子どもの活動やその結果だけでなく子どもの成長や意欲、取り組む過程などについても話し合い、次の月間指導計画などに課題を反映させています。</li> </ul>

